

意見書

（あて先） _____ 保育所長

児童名 （ _____ ）

病名 (該当する番号 に○印をつけて ください)	1 麻疹（はしか）	2 インフルエンザ
	3 風しん	4 水痘（水ぼうそう）
	5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	6 結核
	7 咽頭結膜熱（プール熱）	8 流行性角結膜炎
	9 百日咳	
	10 腸管出血性大腸菌感染症（ O157・O26・O111 等 ）	
	11 急性出血性結膜炎	12 髄膜炎菌性髄膜炎
	13 その他（ _____ ）	

年 月 日から症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登所可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)

別表第1（医師の意見書が必要な感染症）

感染症名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱した後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になってから
結核		病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えた後2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される間	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎		病状により医師において感染のおそれがないと認められてから
その他医師が上記の感染症に類するものと認めたもの	病状により医師において感染のおそれがあると認められた期間	病状により医師において感染のおそれがないと認められてから